

『見本』

離婚届

平成 年 月 日届出

兵庫県尼崎市長 殿

| | |
|--------------------|--------------------|
| 受理 平成 年 月 日 第 号 | 発送 平成 年 月 日 第 号 |
| 兵庫県尼崎市長 印 | |

| | | | | | |
|------|------|------|----|-----|----|
| 書類調査 | 戸籍記載 | 記載調査 | 附票 | 住民票 | 通知 |
|------|------|------|----|-----|----|

本届書中
加入除
字字訂正

離婚届をして
転出届または
住所変更届を
したときは
転出届または
住所変更届を
したと
記載してください

| | | |
|--|---|---|
| (1) (よみかた) 氏名 | 夫 あまがさき たろう 氏 名 尼崎 太郎 | 妻 あまがさき はなこ 氏 名 尼崎 花子 |
| 生年月日 | 昭和41年 1月 7日 | 昭和44年 6月 1日 |
| 住所 〔住民登録をしているところ〕 | 尼崎市東七松町1丁目 番地 23 番 1号 世帯主の氏名 尼崎 太郎 | 尼崎市東園田町2丁目 45 番地 の 1 番 号 世帯主の氏名 尼崎 花子 |
| (2) 本籍 〔外国人のときは国籍だけを書いてください〕 | 尼崎市東七松町1丁目 23 番地 番 | |
| 筆頭者の氏名 | 尼崎 太郎 | |
| 父母の氏名 父母との続柄 〔他の養父母はその他の欄に書いてください〕 | 夫の父 尼崎 市太郎 母 恵子 | 妻の父 近松 榮之助 母 芳子 |
| (3) 離婚の種別 | <input type="checkbox"/> 協議離婚 <input type="checkbox"/> 調停 年 月 日成立 <input type="checkbox"/> 判決 年 月 日成立 <input type="checkbox"/> 和解 年 月 日成立 <input type="checkbox"/> 請求の認諾 年 月 日認諾 | |
| (4) 婚姻前の氏にもどるもの本籍 | <input type="checkbox"/> 夫は <input type="checkbox"/> もとの戸籍にもどる <input type="checkbox"/> 妻は <input type="checkbox"/> 新しい戸籍をつくる 神戸市中央区下山手通5丁目10 番地 筆頭者の氏名 近松 榮之助 | |
| (5) 未成年の子の氏名 | 夫が親権を行う子 | 妻が親権を行う子 |
| (6) 同居の期間 | 年 月 から 年 月 まで (同居を始めたとき) (別居したとき) | |
| (7) 別居する前の住所 | 尼崎市東七松町1丁目23 番地 番 1 号 | |
| (8) 別居する前の世帯のおもな仕事と | <input type="checkbox"/> 1. 農業だけまたは農業とその他の仕事をもっている世帯 <input type="checkbox"/> 2. 自由業・商工業・サービス業等を個人で経営している世帯 <input type="checkbox"/> 3. 企業・個人商店等(官公庁は除く)の常用勤労者世帯で勤め先の従業員数が1人から99人までの世帯(日々または1年未満の契約の雇用者は5) <input type="checkbox"/> 4. 3にあてはまらない常用勤労者世帯及び会社団体の役員の世帯(日々または1年未満の契約者の雇用者は5) <input type="checkbox"/> 5. 1から4にあてはまらないその他の仕事をしている者のいる世帯 <input type="checkbox"/> 6. 仕事をしている者のいない世帯 (国政調査の年・ 年 の4月1日から翌年3月31日までに届出をするときだけ書いてください) | |
| (9) 夫妻の職業 | 夫の職業 | 妻の職業 |
| その他 | | |
| 届出人署名押印 | 夫 尼崎 太郎 (印) | 妻 尼崎 花子 (印) |
| 事件簿番号 | 住定年月日 | 夫 妻 |

記入の注意

○黒ボールペンか黒インキで正しく書いてください。

◎届出地

本籍地、又は住所地のいずれかの役所に出してください。

そのほかに必要なもの
 調停離婚のとき→調停調書の謄本
 審判離婚のとき→審判書の謄本と確定証明書
 判決離婚のとき→判決書の謄本と確定証明書
 和解離婚のとき→和解調書の謄本
 認諾離婚のとき→認諾調書の謄本
 (調停及び裁判確定の日からかぞえて10日以内に届け出てください。)

| | |
|------|---|
| 証 人 | |
| 署名押印 | 甲野 義郎 (印) 乙川 孝子 (印) |
| 生年月日 | 昭和 2年 5月 5日 昭和 3年 6月 6日 |
| 住所 | 尼崎市東難波町 1丁目 1 番地 番 1号 尼崎市武庫元町 2丁目 3 番地 番 9号 |
| 本籍 | 大阪府中央区大手前 1丁目 1 番地 番 東京府千代田区平河町 1丁目 4 番地 番 |

◎証人には成年の方でなければなりません

- 婚姻中の本籍を書いてください。
- 父母がいま婚姻しているときは、母の氏は書かないで、名だけを書いてください。養父母についても同じように書いてください。
- には、あてはまるものに○のように印をつけてください。
- 今後も離婚の際に称していた氏を称する場合は、何も記載しないでください。(この場合にはこの離婚届と同時に戸籍法第77条の2の届を提出する必要があります。)
- 親権者を定めるだけでは、子供の戸籍はわかりません。子供が離婚後の母の戸籍に入籍する場合は入籍届等の手続が必要です。
- 同居を始めたときの年月は、結婚式をあげた年月または同居を始めた年月のうち早いほうを書いてください。

- 届出人及び証人の方は、それぞれ別々の印鑑を押してください。
- 署名は必ず本人が自署してください。
- 必ず書いてください。
連絡先 電話() 番
自宅 勤務先 呼出 方

届出の際にご持参いただくもの

| | |
|-------------|-----------|
| ※ 夫および妻の印鑑 | |
| ※ 戸籍謄本 | |
| 届出地に本籍がないとき | 戸籍謄本1通 |
| 〃 本籍があるとき | 必要ありません |
| もとの戸籍にもどるとき | もとの戸籍謄本1通 |

※届出人の身分証明書(運転免許証、パスポート等)

◎お問い合わせは
 尼崎市役所 市民課 戸籍係
 (電話 6489-6410)